

憲法を考える映画の会 あとおいニュース

第5号 2013年11月1日発行

憲法を考える映画の会について

「憲法を考える映画の会」は、立憲主義を否定し、憲法改悪を企図する政党や勢力に反対し、日本国憲法を自分たちのものとするために憲法に関連した映画を見て、意見を出し合い話し合う機会をつくろうとしたものです。

2013年春から月1回のペースで開いています。同じような映画の会があちこち広がっていくことをめざしています。

全8ページ

第7回 憲法を考える映画の会は 『ショック・ドクトリン』

をいっしょに見て、考えます

日本を、好きなように「戦争ができる国」にしたい人は、いったい何をしたいと思っているのでしょうか？

「特定秘密保護法」、「集団的自衛権」、「TPP」、そして憲法改正の策動の裏に「アメリカの圧力」があると言われます。

今回は、そこから考えていきたいと思います。

「憲法を考える映画の会」の第7回は、映画『ショック・ドクトリン』を見て、その中で描かれる「1970年代から2000年代の『新自由主義』が引き起こしたものの」、「惨事便乗型資本主義」と3.11後の日本の現実とを重ねあわせ、わたしたちの憲法を考えます。

『ショック・ドクトリン』 <惨事便乗型資本主義>のつくられ方

20世紀の一時期、世界は資本主義から社会主義へ移行し、より平等な社会がやってくると信じる人々がいた。しかし実際は、歯止めがきかない食欲な資本主義が甦ってきた。1970年代に台頭した暴力的「市場原理主義」の路線は、癌のように浸潤し増殖していった。ナオミ・クラインは『ショック・ドクトリン』の大著で、その歴史一チリのクーデターに始まってソ連の崩壊、イラク戦争等の歴史的なショックの実体を暴いた。

彼女は歴史思想家だけでなく、戦争や自然災害などが起きると、その「現場」に行って調査するジャーナリストでもある。それが同名のドキュメンタリーを生み出した。1%が99%を支配する世界がどうしてつくられたのか。

映画は、**そのまま3.11後の日本の現実と重なる。**



第7回 憲法を考える映画の会 ご案内

- 映画 「ショック・ドクトリン」
(80分)
「日本国憲法誕生」
(78分)
- 日時 2013年11月2日(土)
14時～17時
- 会場 婦選会館
1階多目的ホール
東京都渋谷区代々木
2-21-11
- 参加費 一般 800円
学生 500円

戦争を考える映画の会

〒185-0024 東京都国分寺市泉町 3-5-6-303

TEL : 042-406-0502

E-mail : hanasaki33@me.com

検索 → 憲法を考える映画の会

第5回 憲法を考える映画の会は 『日本の青空』を見て考えました。

- 日本国憲法誕生の舞台裏、秘話など、日本国憲法の今を考える場合、日本国憲法誕生の原点がどこにあったか、その原点をたどって考えることが大切です。3ページから6ページにその話し合いをお知らせしています。
- 「憲法を考える映画の会」では第4回「日本国憲法誕生」(テレビ番組)、第5回「日本の青空」(劇映画)、第6回「ペアテの贈り物」(ドキュメンタリー)とそれぞれアプローチの異なった作品によって、日本国憲法誕生の原点をたどってみることにしました。今回はその2番目のアプローチでした。

映画『日本の青空』解説

■日本人の誇りを憲法に託した鈴木安蔵。八月十五日、あの青空は希望のはじまりだった・・・

雑誌編集部の派遣社員・沙也可は、特集企画“日本の憲法誕生の原点を問う”で、名も知らぬ憲法学者・鈴木安蔵の取材をすることになる。

取材を進めているうちに、戦後まもなく鈴木安蔵を中心として、高野岩三郎ら民間人による「憲法研究会」が作成した画期的な憲法草案が、実はGHQが憲法案をつくる際のお手本となっていたという事実が明らかになってくる。鈴木安蔵の日記を手にし、安蔵が憲法草案を手がけるまでの間の苦労・妻・俊子との信頼の深さや愛情を知り、沙也可によって安蔵の生きた時代と現代が一本の線で繋がり、鈴木安蔵という人物が初めて歴史の表舞台に登場し、日の目を浴びることとなる。

日本国憲法施行60年の年に、だれも映画にしなかった現代史・日本国憲法誕生を巡る真実のドラマが、沙也可という若い女性の視点から、丁寧に描きだされていく。

第5回憲法を考える映画の会

- 映画 「日本の青空」
- 日時 2013年8月10日(土)14時～
- 会場 婦選会館 2階会議室
- 参加者 人



■メッセージもいただきました！

第2回 憲法を考える映画の会へのメッセージ

本日は地元藤沢で護憲集会が重なり、この有意義な機会をみなさまと共有できないことを大変残念に思います。

いま憲法が危ない。

安部内閣の歴史認識が国内外に波紋を拡げる中、改憲の議論が一人歩きしています。いわんや、憲法改正条項そのものを緩めるような96条改正は絶対に許してはなりません。

周辺諸国との信頼関係を構築していくためにも、幅広く、そして相互の歴史を理解した人間関係を構築していくことこそが、平和への道だと考えています。

すべての基本は平和で安心できる暮らしです。市川房枝さんが生涯かけて憲法の理念を具現化するためにたたかってこられた姿勢に今こそ学びたいと思います。

市川さんのしゃんと伸びた背筋、そして婦選への思いはあらゆる年代や男女の別を越えて、人々の心を揺さぶりました。女性政治家の先達として。現在のような混迷を深める時代をどう切り開くのか、私も多くを学ばせていただいています。

きょうの上映会のご成功を祈ります。

2013年5月19日

衆議院議員 阿部知子

「憲法を考える映画の会」のご案内ありがとうございます。

明日の映画の会は別件が入って参加できず申し訳ありません。

私は市川房枝さんの人権確立の闘いをこの映画で知りました。

「慰安婦」被害者を傷つけ、女性の人権を蹂躪し、沖縄を貶めた大阪市長の暴言が大きな問題となっている今、この上映会はとても大切だと思います。

安倍首相が「平和・基本的人権・国民主観」を壊して平和憲法を変え、戦争のできる国をつくらうとしていること、大阪市長の発言は同根です。侵略戦争を肯定し、日本軍慰安婦制度など無かったという安倍首相の歴史認識は、アメリカからも批判されるほど日本が人権問題について世界から孤立している証左です。

歴史の歯車を逆に回している今の日本社会の問題を知り、先人たちがどのように一人一人の女性たちが主体となる人権確立・反戦平和の闘いを続けてこられたのか、そして私たちがどのように進んでいったら良いかを考えるためにも「憲法を考える映画の会」の運動は大切だと思います。

明日参加できないのは残念ですが、またの機会是非参加させていただきます。あきらめずに、一步一步進んでいきたいと思っていますので、今後ともよろしく願います。

2013年5月18日

憲法9条-世界へ未来へ連絡会(9条連)

事務局長 木瀬慶子

映画の後の話し合い

映画「日本の青空」(123分)を上映した後、その映画の感想をはじめとしておよそ1時間の話し合いの機会がもたれました。
第2回憲法を考える映画の会(8月10日)の映画の後の話し合い1

【危険な方向へどんどん進んでいる】

●この映画、全国津々浦々の方に見てもらいたいと思います。憲法を改正しようとする人達がありますね。元アナウンサーの桜井よし子が何か団体をつくり、活動しています。財務大臣の麻生太郎と連携して。麻生太郎、暴言はいたです。ワイマール憲法を骨抜きにしたヒトラーの手口を学んだらいいんじゃないかと。ヒトラーは、国会議事堂に火をつけて焼いて、それを民主団体、革新団体がやったこととしてヒトラーに反対する勢力を捕えて、牢屋にぶちこんでワイマール憲法を骨抜きにしちゃったんですね。そんな手口を知って知らずか、学んだ方がいいと言うんですね。桜井よし子は、日本国憲法の平和憲法を「ちゃんちゃらおかしい。」と言い、「(日本国憲法は)GHQからの押しつけだ。」と言っています。でもこの映画を見れば、けっして押しつけでない…というのがはっきりとわかります。

今日の資料にあるように、いろんな問題がいっぱいあります。昭和初めの頃、関東軍が、どんどん中国大陸に軍事力で進出していきましたね。あの当時のようすと今の日本と似ているところがたくさんあるんですよ。関東軍が傀儡にして使っていた張作霖、今でいう知事さんみたいな人が乗った列車を爆破させ、中国共産党がやったように言った。軍部がシビリアンコントロールを破壊し、対話外交を否定し、軍事力によって言うことをきかせる。平和外交を否定している。阿部首相も対話外交を死語にしています。口先では、「いつでも外交の扉を開けています。」と言うけれど、例えば韓国では、日本に対して歴史認識とか植民地政策の反省を持ち出せば、「話し合えますよ」と言ってますよね。日本がどんどん2・26事件など境にして外交はやらない、軍事力で相手をねじふせて行く。ということが、今の日本で着々とすすんでいるように思う。

こ(今日の資料)に書いてあるように集团的自衛権を容認するような人を法制局局長にしましたね。今までの慣例・前例を打ち破ってね。よく政府は、「前例がない」と言って国民の要求を退けたりするんだけれど。自分たちは、慣例を破ってやった。昭和初めの頃、軍事独裁国家としてどんどんすすんでいくような 今危険な所へ踏み込んでしまっている。対話外交を否定、アメリカといっしょに戦争できる集团的自衛権。それを行使しようという方向へ、どんどん危険な方向にすすんでいてえいと感じています。

【個人の力は限界がありますが、こういう会が日本のあちこちで頻繁に開かれるようになれば戦争はありません】

○毎回参加しております。今日は、本当によかったです。性格も意識も生きざまも違って仕方がないことで、争いごとその違いから起こるのですが、それをどうやってお互いに理解できるか、今日の映画の会議のようすを見ていて、人間のもつ知恵というか感覚というか全てが、論議のなかで尽くされているような気がしました。特にあのなかで、女性の発言がありましたね。

あの方の発言で、とても無理と思われた合意というかお互いの利害、納得。あれだけ論者がそろって女性の一言之の()を見たのがとてもうれしかった。女性もがんばらねばならない。市川房江先生から何十年教えられてきましたが、本当にそうだ、と納得しました。ご主催のご苦労、本当にご苦労様です。是非こういう機会をもっとひろめていきたい。私もついでいきたい。そう思っています。個人の力は限界がありますが、こういう会が日本のあちこちで頻繁に開かれるようになれば戦争はありません。みんな戦争はしたくないですから、誰も死にたくないし、家族を失いたくない。そういう状況になぜなるか…ということをお今日は教えられました。でいらっしやる俳優の表現の仕方がとてもすぐれていると思って、私は、映画大好きなんです。上等な映画でした。今日来たいけれどこれなかった人がいますが、次は、どんなにしても連れてこようと思いました。私は、主催者じゃありませんが、賛同者です。市川房枝の弟子です。

【映画に対する質問】

●高橋喜久江さん ちょっと伺いたいことがあって…鈴木安蔵のことは知っていましたが、映画に出てくるプロセスがフィクションではなく、全部事実に基づいているのか、それがひとつ。もう一つ、私が初耳だったのは婦人参政権を参謀本部が否定的だったと言うのがどこに典拠があるのか？教えてください。参政権のことは関心があるものですからお願いします。

○(司会)誰か分かる人が居れば…

●タカハシ 婦人参政権を参謀本部が否定したということの典拠については私も知りません。鈴木安蔵氏と憲法改正については、NHKもドキュメンタリーを作っていて、それをまとめた本が…今日も一冊だけ前回の売れ残りを置いています…その本にはいろいろ典拠も出ています。たしか色川大吉氏が1980年頃に出した、自由民権？にも鈴木安蔵氏とGHQとのやりとりについて出ています。あと、毎日新聞に、憲法改正案を(鈴木氏らが)出しに行った2日後迎りにご本人がインタビューで答えている記事があります。その他のことについては塩田さんの本にわりと典拠が出ています。ただ、婦人参政権のことについては、私はよく知らないの…紀平さん、ご存じないでしょうか？

花崎 教えていただきたいと思うんですけど今の話が全部事実であるかどうか、と言うことについては、なかなか分からない所があります。ただ、この映画を作った監督の大沢さんは、私も存じ上げていて、今日もお招きしたんですが都合が付かなくていらっしやなかったんですが、色々な、各方面の出されているさつきで言えば、？？鈴木さんの本もそうですが白州さんのサイドから、法制局の佐藤さん、そういった方で、いくつかの側面をかなりよく調べて、その上でこういうお話として、フィクションではありますがけれどもシナリオを作った、ということはお聞きしているモノですから。

第2回憲法を考える映画の会(8月10日)の映画の後の話し合い2

事実かどうかと言えば、すべてが事実とは言えないと思うのですが証言と言いますか、そういったことを基にして、作られたと言うことではあると思います。

それと、先ほどのGHQ側が婦人のことについて、と言うことについては、この前に上映しました「日本国憲法誕生」というドキュメンタリーのなかでもやはり同じようなところが出てきて、その一部でそれは動なのかなと言うことで塩田さんがわりと頑張っていて、といいますか、そういったエピソードは盛られているので、そういった事実は…GHQ側で理解がそこまで行っていなかったと言うことなんじゃないかとそれは私の推察ですけれども…思います。紀平さん、そのあたりの…憲法を作る上での女性の権利についての事で何かご存じの事ありませんか？

【日本のなかでの原案作りが、憲法に生かされていることがわかる映画】

●初めて参加しました。すごくいい映画だと思いました。現代の安倍首相の発言までを含めて今の憲法改悪の動きを出しつつ、戦前から戦後直後にかけて日本の知識人たちが、憲法草案をどうつくっていったかよくわかりました。時代が前後しながらよくかみあっていて、いろいろな人に見てもらいたい映画と思いました。この映画のなかでは、ベアテシロタの条文づくり、熱意と涙を通ったというストーリーが一方にあって、鈴木安蔵の妻との関連のなかでの妻の発言…その二つが基になってその両方を軸にして女性の権利が草案の中に生きたというつくりになっていて、実際は、どうかわかりませんが、それなりに納得できる話だと思います。

日本国憲法、私は、戦後教育が切り替わって2年目の世代ですので、日本国憲法が全ての前提になってきて、自分のなかで考え方、行動もすすんできていますので、憲法は、自分の身につけているものであって、それを押しつけとか何とか言われてもその内実は、自分達でつくっていったものだと思います。しかし、改憲派の人達からすると押しつけ…という言い方がすごくされています。

実際では、日本のなかでの原案作りが基になり生かされる形で案ができていくということがこの映画のなかで非常に説得的に展開しているのでとても意味あるな…と思いました。

【2013年参議院選挙後の憲法に関わる動き=資料解説】

●先ほどはご質問に十分に答えられなくて申し訳ありませんでした。ただこの次の映画の会で、すでに見られた方もおられるかと思いますが、『ベアテの贈り物』を上映する。そういった意味で見直してみると何かその回答になるものが見つかるのかもしれないので、ぜひ次回も来てほしい。

前回は『日本国憲法誕生』で、日本国憲法誕生の背景やその舞台裏のようなものであったかというドキュメンタリーを見た。今回はドラマの形で描いたものを見て、そしてこの次はベアテさんの立場から見たものということで、三つの作品が連作のようにつながって考えていければいいかなと予定している。

ただ、これらの映画を見て、憲法の原点といったようなものの認識を深めることはもちろん大切と思うし、そこから考えていくということをやっていきたいと思うが、今の状況というのが一番問題で、憲法自体が「自民党憲法草案」などに書かれているようにどのように変えられようとしているのか、そのことを深めてそうさせないようにしていきたい。

あれを最初に見たときには、こんなことがあってはとんでもないと思ったが、参議院選挙で多数を占めて、ますます改悪の問題が現実になってくる。参議院選挙までは96条の問題とか、ちょっと減速したかな、と思われること、あまり強硬派的なことを言ってもまずい、選挙に影響を与えては、ということでセーブした感じがあった。ここに来て、また、いろいろな動きが当然のごとくながら活発化している。

それも、直接的に、憲法そのものをどうこうしようということではなくて、いろいろなかたちで法律を作っていく、解釈を変えて実質をどうみたいな形が動き始める。今まで自民党は政権にあってはずっとそれをやってきたわけだが、そういうことがあるということに対して、新聞を読んで、あるいは報道に接して「これではいけない、戦前の戦争への道を歩む」「同じようなことをまた繰り返すことになるのではないかと」とか、そういう気持ちになっておられると思う。そこで選挙が終わってからの新聞の紙面を拾っていくという形で資料をつかった。そこにいま自民党政権が進めようとしているということが全部つながっている、そういったことを感じた。それに加えていつも考えていること、感じられていることを出しあっていただければと思ってこういう資料を作った。

まず「集団的自衛権」を巡っての話、法制局長官に自分たちの都合のいい人を据えて憲法の解釈で押し切ろうとしている。それから『TPPの問題』。また「秘密保全法」とはこれから秋にかけて出てくる法案だが、ほとんど表現の自由を奪う。報道の自由、取材自体が脅かされ、それがまた罰則をとまなっているということで、表現の自由を抑え込んでいこうというような法案である。それから「国家安全保障法」の問題、原発をめぐるのことで、それから「教育の現場での締め付け」これは前から問題ではあるけれどもけれどもかなり締め付けが進められていることはどうか、この会の話し合いの中でもそういったことが出ていた。それから核をめぐる問題で「原子力基本法」の問題、それと、「改憲をめぐる」は麻生さんの先ほどの「ナチスに見習え発言」、要するに自民党の考えていることをすごく正直に言った、という感じだと思う。

どうしても法律の問題は、直接はなかなか出なくて、審議に入ってから新聞に出てくるような問題、提示されることが多い。さっきの秘密保全法のように、ずっと長いこと官僚がリードして、やっていきたかったことを出しているとか、そのほかにも福祉関連の問題であるとか、放射能汚染の被害の問題、それに対しての国の対応であるとか、雇用・労働問題であるとかという形で、何か全体として、憲法の目指している社会であるとか、政治であるとか、そういったものに、日本国憲法が目指していたものとは逆行している方向に進められているように思う。それによって、実質的に、憲法を改正したと同じような状況を作り出していく。そして、その先には



第5回憲法を考える映画の会(8月10日)の映画の後の話し合い3

●【集団的自衛権について=資料の説明】

○ 集団的自衛権のことなのですが、今まで集団的自衛権というのは許されない、憲法の範囲内で許されないということ、ずっと国会答弁を積み重ねて何年も言ってきたわけなんです。ところがこれを認めないということになって、内閣法制局長官の首をすげかえるということを安倍政権はやりました。それまでは内閣法制局の第一部長を経験した次長が昇任するという慣例だったそうなんです。それは法改正の継続性であるとか職の専門性であるとか、そういう意味で正当性のある人事だったわけなんですけれども、まったく畑違いの、法律を知らない、今度の人は国際法の方なんだそうです。国際法というのはまた憲法と違っていて、そういう人を持ってきて、いったいどういう風に国民を説得するつもりなんだらうか、60何年でもきませんと行ってきて、突然トップをすり替えてできるようにする、これはどういうことなんだらうかと。つまり9条改正に反対する人が意外に多いので、これはハードルが高いというので。だから憲法をいじらずにこちらの方をいじってそれでやろうとしているように思われます。

●(司会)それではこちらの方の説明をさせていただいたということで、もちろん、先ほどの感想でも構わないですし、それから参院選のいろいろな(不明)もありますから、こういったことを含めて日頃思っていることを何か、ご感想とかご意見とかいただたらと思います。

【集団的自衛権について=資料の説明】

●とても素晴らしい映画でした。期待以上の映画を拝見させていただいたと思っております。ペアテの贈り物は次回ですけれども年ぐらい前に日本にたぶん来たのではないかと思います、岩波ホールで見た経験がございました。内容は詳細には覚えていないんですけど、たしかそういう風な内容だったな、という風にかすかに思い出しております。次回も参加させていただければなあと思っているんですが、この憲法を考える映画の会、花崎さんからご案内をいただいて、先ほど初めて予告もなく突然あらわれましたんですけど、ありがとうございました。私の今の仕事は、国の、行政の機関に勤めております。ルール(?)基準監督所(?)という役所を皆さんご存知でしょうか。そこで仕事を30年間してまいりました。ですので、ここにきての、若者たちが正規の仕事に就けないというような問題、日々接しておりますし、ブラック企業という言葉も出ておりますけれどもまさにそういう問題がそこそこで実際に起きている。非常に胸を痛めているんですけど、そこで何ができるかということ、そういうことですか、それから核の問題ですね、原発の問題、それについても原爆の記念日ということで広島市長と長崎市長はすばらしいメッセージを発しておられますけれども、この間の国際会議で核の非人道的使用を認めない共同声明にも(署名を)拒否したと、いかに(不明)であっても(不明)とても信じられないことだと思っております。憲法改正ももちろんそうなんですけれども核についての日本の考え方、唯一の被爆国であるのにそういうことを言っているのは本当に信じられないことで、危機感を覚えているところです。行政の末端におりますので自分でできることを自分なりに地道にやっていきたいなということであらためて今日参加させていただ

いて思いました。

【より若い世代が戦争に行かなければならないという深刻な目に遭う自分たちの危険な立場というものをもっと考えなきゃいけない】

●山口県出身なので、隣が広島であることから原爆についてはたびたび考えることが多かったのですが、戦争と言うこと、憲法と言うことについてはあまり考えてこなかった。正直日本国憲法についてどういう風に考えているのか、第9条に関しては買っ宅内という気持ちで今回参加しているし、参加されているみなさんと同じと思う。ただそれに対してどういう行動を起こすなどと言うことは考えていない意図頃で今日の映画を見せ



ていただいた。私自身若いわけではないが、私達より下のジェネレーションが平和についてとか、憲法について考えていないと思う。ここに

来てみると若い人たちの姿が見当たらない。映画の上映会に参加して思ったのは若者文化に接触する機会という形で上映かをひろめていく意義はあると思う。やはりネットというのがすでに主力になっていくと思う。私達より若い世代が兵役とかとか、徴兵制とか戦争に行かなければならないという深刻な目に遭う可能性が高いわけなので、今置かれている自分たちの危険な立場というものをもっと考えなきゃいけないと思いながら映画を拝見した。

【福祉関連で起きていること】

○福祉関連問題では自民党の改憲草案では、社会福祉(公助)ではなく、「自分のことは自分でやれ」、「自分でやれないことは家族、親族でやれ」というような家族に自助、共助を求める家族復古の傾向が強まっている。去年の民主党の時代に社会制度改革推進法というのが通ってそうした方針をすでに立てている。精神保健福祉法という精神科の方の制度がある。家族の中で裁判所が保護者を認定してそれと精神科の主治医と合意させれば認定して入院させることが出来るという法律であるが、それだと家族の負担がとても重いので撤廃してほしいと数十年間厚労省に働きかけてきた。それが実現すると思ったら社会保障制度改革推進法にのせてしまっ帰って逆に三親等というおじいちゃん、おばあちゃん、お孫さん、おじさん、おばさん、おい、めいの三親等が家族と言うことに決めてしまっ、その中の誰かがいいよと言えば先生に御願いで簡単に入院できてしまうようになる。

第5回憲法を考える映画の会(8月10日)の映画の後の話し合い4

もうひとつ生活保護法の改正ということが取りざたされている。たまたま参議院選挙の直前に政治的な駆け引きの中で廃案になったが、厚労省は秋には出しますよと言っているの、そのままいくと思う。やはりこれも生活保護を受けるくらいの貧困に陥ったときには福祉事務所生活保護の申請に行くが、三親等以内の家族の収入状況を全部書いてそれが通らなければ生活保護は受給されないし、それがうそ偽りないかと言うことは銀行などに連絡が行くと言うことになっている。これが通ってしまったら三親等内の人の誰かが貧乏に陥ってしまったら私達の誰かが「面倒見なさいよ」と言われる可能性も出てくる。むしろ私達が生活保護を受けようと思ったときに「おじいさんやおばあさん、孫やおじさん、おばさんに迷惑をかけるなら生活保護を受けるのをやめよう」と生活保護を受けないという選択、その結果、餓死してしまう選択をされるのではないかという人道的な問題が今、言われている。

最近の8月6日の東京新聞では「社会保障国民会議」という社会保障推進法にともなった会議があるが、その最終報告書が出て消費税をあげると言うこととリンクさせて社会福祉や社会保障を制度化しますよと言うのを全部反故にしたような報告書になっている。

介護保険も消費税も意味のないむしろ家族復古の方にどんどん行ってしまふ、知らぬ間に行ってしまうという状況がある。

【原発事故放射能汚染被害問題】

福島の避難地域、避難指示を政府の方から出されて立ち入り禁止区域とかいろいろ出ている。震災が起きた2011年の6月に「特定避難勧奨地点制度」というのをつくって、避難者に避難を促し補償を開始している。この基準が年間積算量が20mmSv以上の放射線量区域と言うことで線引きをしている。ちなみに国際基準は追加被ばく線量年間1mmSv。福島原発事故処理以外の原発労働者は年間2mmSvと決められている。その原発労働者が5mmSv以上を被曝した場合は労災が認められて補償が出る、という基準があるにもかかわらず、福島では20mmSvと勝手に決めている。

昨年4月から「帰還困難」と「居住制限」「避難指示解除準備」区域への変更を開始して避難指示解除準備が開始されている。これらの開始以降、屋外の除染を開始して、庭の一点と隅の一点を除染後に計測して20mmSv以下の場合には避難解除準備地域とする、これを政府はモニタリングと称して、それにもとづいて避難指示解除通知文書だけを送って窓口の開設し、それに応じるとしている。これで「住民との協議をした」という行政の解釈になっている。「避難指示解除」は済んだと言うことでこの8月から新たな地域が準備開始されている。最初の地域が伊達だったと思うが、その伊達の300人の住民には最新式の線量計を配って、それで毎日毎日測って積算量が20mmSvにならないように生活してもらうというようなことをやっている。先日、被災者のみなさん、避難しているみなさん、支援しているみなさんと政府の交渉の席に行ってきた。20mmSvなんて、チェルノブイリの例に照らし合わせると非常に危険地域なわけで、遺伝子が傷つけられるような地域と言われているの

に20mmSvという区切りをしてそれよりちょっとでも19でも18でもあれば「帰っていいよ」と補償金を打ち切ってしまうという非人道的なことを政府機関、行政はずっと言っている。子どもの話では、双葉地域では中高一貫校を今度作ったとか、福島原発のすぐそばに線路を復旧して住民を戻すと言うような計画をどんどんしていきと言っている。交渉の席に立ち会ってみてこんなに世の中で不幸なことはないんじゃないだろうかという感じがした。ほんとうに何かいるんなことが理不尽だなと思うことがたくさん見えてくる。そうしたことを報告させていただきます。

●司会 それでは資料の方を紹介させていただきます…鍋島さんお願いします。

○この会のたびに言ってますので、前にも聞いたという方も何人もいらっしやるかと思うのですが今日初めての方もいらっしやるので、『戦争はペテンだ』というスズメレーバトラーという方が書いた資料について説明します。この資料を書いたバトラーさんは30何年のキャリアのある属軍経験のある海兵隊の英雄です。非常に評価の高い軍人でした。この方が、退役してから何をしたかという、『戦争というのはペテンだ』とインチキだと。これは自衛の名の下に大企業が儲ける仕組みなんだと言うことを…(戦争を)痛烈に批判をして、それを自分で出版をしたり、講演に飛び回ったわけですね。軍隊生活をしてきた方が、戦争というのはこういうモノなんだと…軍人の立場から見たら。それで私たちが外から見ているのとまた違う視点もありますので、資料として用意させていただいています。申しわけないですがコピー代として実費100円頂いていますので、もし興味のある方、読んで頂ければと思います。この資料はIWJのメールマガジンに元々載っていたもので、IWJのご厚意によって資料として使わせて頂いています。IWJについて少し説明致しますと、皆さんご存じの方もいらっしやるかと思いますが、これはインターネットのメディアです。要はテレビみたいなものなんですが、各地のリポートとか、インタビューとか、記者会見とか、そういったものを配信しています。憲法関係で言いますと、自民党の草案はなかなか素人が一回見ても、これはおかしいと明らかに分かるところもあるんですが、素人が見るとこれちょっと良いじゃないのと言いたくなるようなところもあります。それがどうしてまずいのかと言うことを、今まで十何回にわたりまして、弁護士二人に話を聞いて、それをネットで見られるようになっていきます。新しいモノはだいたい会員でなくても見られるのですが、古いものは会員にならないと見られないです。

第5回憲法を考える映画の会(8月10日)の映画の後の話し合い5

■第1回～第4回までの「憲法を考える映画」の会の準備と経過の報告

これは大変良心的なメディアでして、会員になりますと会費が一年に一万なんです。1カ月あたりにすると千円以下なので、こういう良心的なメディアを是非応援していただければと思います。今日は申しわけないのですが手違いでチラシが足りなかったの、皆さんの所には郵送しますのでそれをご覧になってお考え頂ければと思います。もうひとつ資料ですが、今日皆さんに資料としてお配りしている3頁めです。秘密保全法の所なんです、一番下の「資料参照 えっこれがヒミツ、あれもヒミツ。あなたはヒミツ保全法に狙われる」という資料がございます。

これは日弁連が出しているものなのですが、ヒミツ保全法がどんな問題があるかと言うことを大変分かり易く説明した資料です。これはネットでもダウンロードできますけれども、それが大変な方はこちらでコピーを作りまして…これも申しわけないんですけどコピー実費100円だけ頂いておわけていますので、どうぞご厚意頂ければと思います。

司会 国家保全法と言っているのですが、前は国家秘密法案ですね、秘密法案は1985年に出ていて廃案になったんですが、今回はそういう勢力が強くなっていますからね… いろんな法案を通していく流れがあると思います。

憲法のことも変えようとして、ウラでこういうことをどんどん進めていこうとする、そういう流れがあると思います。憲法は憲法のほうでまだまだ、これから…自民党は国民対話集会というのをやっています。そっちそっちで動きつつ、こういうことをやっている、という。あとこちらの方の説明を…

○今日の映画に出てきた自由民権運動の私擬憲法案のうち、植木枝盛と五日市憲法の全文をご参考までに置いています。申しわけないですが、印刷代100円頂いています。

この会が始まった頃に『憲法は、国や政府を規制するものであって、国や政府が国民を規制するものではない』ということが言われて、「そういうことを知らなかった」「迂闊だった」…といった私たちがいたのですが、立憲政治が入った直後にこれを書いた人たちは、そういったことを当然のこととして書いているという点が読み取れます。

ひとつだけ…これが書かれた当時すでに天皇について触れることは、不敬罪も法制化されたということで、相当慎重に抵触しないよう、相当工夫して書いています。それから、市井の人たちが書いたのですが、五日市憲法を書いた方は10代で戊辰戦争に出た様な方ですが、実際に自分が受けた妨害や拷問などを無くすように一つ一つ熱意を持って書いています。

植木枝盛案については道州制が書かれていて不思議に思われるかもしれませんが。彼は常備軍を持つべきかについて非常に考え、軍隊を持ってしまったら結局それは国民に向かってしまう。そこで小さい政府を考えてこのような事を考えたのではないかと思います。

長くなって申しわけないです。ついでと云っては何ですが今日の会に杉並区長の**さんからメッセージを頂いています。『私は自治体の市長として憲法を遵守する立場から、軽々に改正の是非を述べることを差し控えますが、憲法改正はその時々政権与党に大きく左右されること、また、戦争に**されることは避ける必要があると考えている。改正の手続きは与野党が十分に議論つくす意味でもその重みを持った数となっていると認識しています。』…非常に省略してご紹介させて頂きました。

【まとめ】

○来月で6回目と言うことで一区切り、当初の目的は達成できたのですが、やはりこれからこういった会を続けていきたいという事で私達自身が憲法について映画を見て集まって話し合ってみよう、あるいは映画会の準備をするためにいろいろ調べてみようだんだんわかってきたことがすごく多くてですね、そういったことが多ければ多いほど何とかしなければならぬという気持ちも強くなっていったという気持ちもあるものですから、これから先ほど言いましたようにいろんな形で社会がどんどん悪い方に押しつけられていくというのを多くの方にその警戒感と言いますか、知っていただいて、理解していただいてほんとうの意味で憲法がめざしていたような社会とか政治とかそういったものを作っていくということに、力を注いでいきたいと思っております。実際どういふ映画の会をこれから続けるかということについては私どもいろいろ話しておりますし、またちょっと違った切り口と言いますか、違った進め方でやっていきたいなと思っておりますが、同時に今も多くのいろんなところの方と、こういう映画を自分たちのところでもやりたいなというそういったお話をいただいて私達も6回の映画というのを上映出来るというのわかりましたので、そのやり方をご紹介したりとか、あるいはどうやって人を集め有意義な話し合いが出来るのかをこういった経験を上げていく様なことをやって易解体と感じますので、是非いろんなご意見と言いますかアイデアをいただいて持続して上げていくような会にして行きたいと思っております。

憲法を考える映画の会を あちこちで

- 仲間を集めましょう！
 - ・ひとりでも「映画の会」は始められます。
 - でも仲間がいると、続けられ、ひろがります。
 - 「映画の会」の準備を始めましょう！
 - ・会場を決め予約、日時を決めましょう
 - ・予算・計画を立てましょう
 - ・映画を手配しましょう ・機材を準備しましょう
 - ・宣伝をしましょう(案内チラシ・新聞などへの宣伝などなど)
 - 「映画の会」の当日、呼びかけましょう！
 - ・映画を見た後、短い時間でも話をしましょう
 - ・参加してくれた人に次の会の準備をいっしょにやれる人を呼びかけましょう
- * 映画の入手先・貸出先など、お気軽にお問い合わせください。
- * わたしたちは、映画会の拡がりをめざして「上映会マニュアル」、映画の貸出先などを記した「憲法を考える映画のリスト」を作ります。

■憲法を考える映画の会の実績

あちこちで「戦争を考える映画の会」が広がろうとしています。

6月～7月「山梨県内で憲法問題を考える」山梨集会」のみなさんが3回「映画の会」を開かれました。『戦争をしない国日本』が上映され、その後『日本の青空』がプログラムの候補になっています。

10月牛久の9条の会のみなさんが『ベアテの贈りもの』の「映画の会」を計画しています。このほかにも、八王子、西東京、熊本、長野、ピースボート船上などで「映画の会」の計画が検討されています。

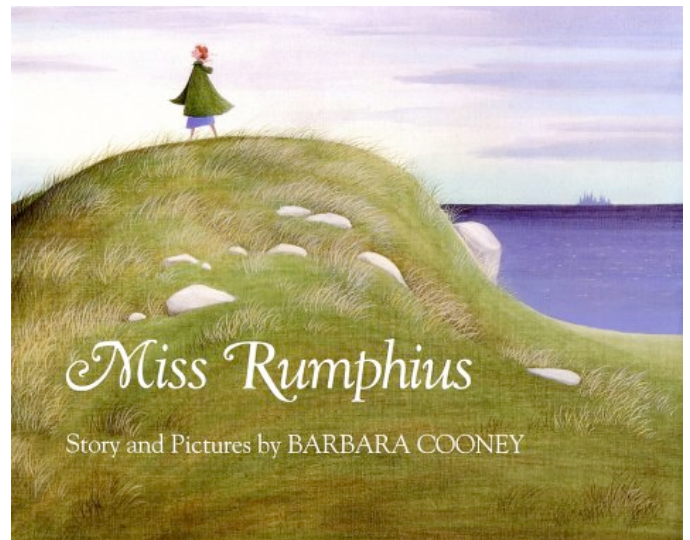
DVDの提供、どのように映画の会を準備し、映画の後、どんな話し合いにして行くか、力を合わせて行きたいと思います。

■憲法を考える映画の会プログラム 8月9月

第5回 8月10日 映画 日本の青空
第6回 9月14日 映画 ベアテの贈りもの

■「憲法を考える映画の会」のこれから

- 連続上映会シリーズ第1期として9月まで残り三つの憲法プログラム「日本国憲法誕生」「日本の青空」「ベアテの贈りもの」を代々木の婦人会館で「映画の会」を行います。参議院選挙後の政治の動き、社会の動きをとらえながら効果的な「憲法について考える」、その大切さを訴える場をつくっていきます。
- 同時に10月以降も続けるかどうか、どのようなプログラムでやっていくか、どこでどのようにやっていくかを今まで参加していただいたみなさんとも相談して決めたいと思います。「憲法」にこだわって続けるか、憲法とも密接に関わる「原発」「安保」「沖縄」「反戦」などのテーマを持った「映画の会」に発展させるか、みなさんの意見をお聞きするのが楽しみです。
- 志を同じくする人達、団体、集団やグループの人達と映画を使った「映画の会」をあちこちで開いていくことにも力を入れていきたいです。『ルピナスさん』という絵本があります。ルピナスの種を行く先々にそっと撒いて、人知れずルピナスの花を咲かせてしまうおばさんのお話、それと同じようにあちこちで「映画の会」の花が開いて、一緒に映画を見て感動して、出会えて話ができたことを喜べるような場が広がったらいいな、と思います。
- 近代美術館のフィルムセンターに憲法制定当時に憲法普及会が国民に向けて啓蒙用に作って配ったという短編映画「新憲法の成立」が眠っているそうです。みなさんと一緒に見たいですね。



主催：戦争を考える映画の会

〒185-0024
東京都国分寺市泉町3-5-6-303
TEL : 042-406-0502
E-mail : hanasaki33@me.com
検索 ➡ 憲法を考える映画の会